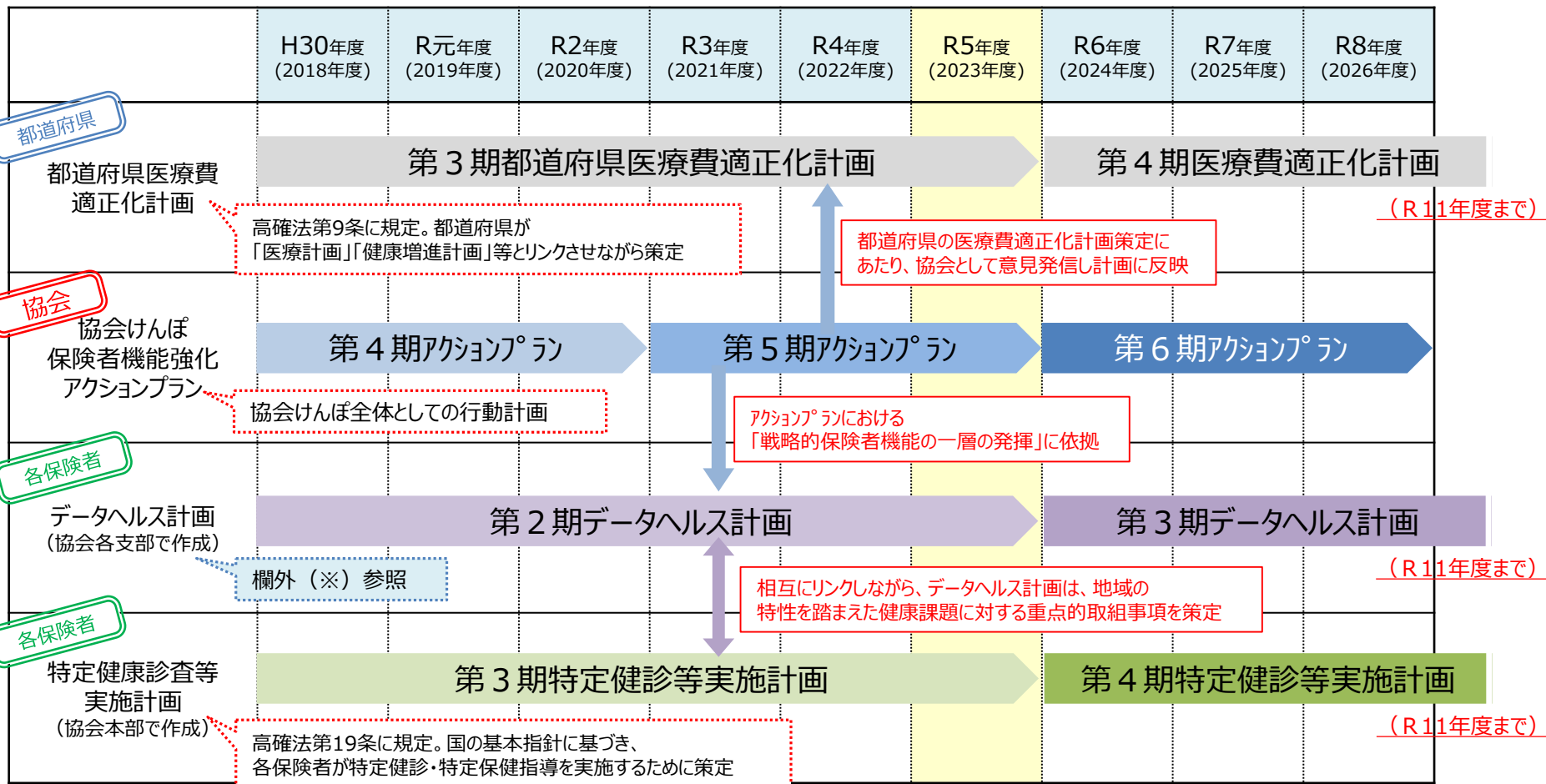


## はじめに:協会けんぽのアクションプランと国や自治体等の計画との関係



※データヘルス計画：  
平成25年に政府が「第3の矢」として発表した「日本再興戦略」の中で、保険者に対し、レセプトや健診データを活用してP D C Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るために策定することとされた。

# 第6期保険者機能強化アクションプラン(策定中)について

## 第6期保険者機能強化アクションプランのコンセプト

### 第6期保険者機能強化アクションプランの位置づけ

- ▶ 第6期保険者機能強化アクションプラン（2024年度～2026年度）については、加入者の健康度の向上及び医療費の適正化を目指して、第5期に引き続き本部機能や本部・支部間の連携の強化を図りつつ、
- ①基盤的保険者機能の盤石化：業務品質の向上、業務改革の実践及びICT化の推進による一層の業務効率化
  - ②戦略的保険者機能の一層の発揮：データ分析を通じて得られたエビデンスに基づき、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した連携・協力による事業展開の充実・強化
  - ③保険者機能強化を支える組織・運営体制等の整備：新たな業務のあり方を踏まえた適正な人員配置、内部統制・リスク管理の強化及びシステムの安定運用、統一的・戦略的な本部・支部広報の実施
- を通じて、協会の財政状況を念頭に置きつつ、協会に期待されている保険者としての役割の最大限の発揮に向けて、将来にわたる礎を築くことを目指す。

### 第6期の事業運営の3つの柱

#### 基盤的保険者機能の盤石化

- 協会は、保険者として健全な財政運営を行うとともに、協会や医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図るといった基本的な役割を果たす必要がある。
- 基盤的保険者機能の盤石化に向け、業務改革の実践（標準化・効率化・簡素化の徹底、生産性の向上、職員の意識改革の促進）による、加入者サービスの向上や医療費の適正化の促進、ICT化の推進による加入者の利便性向上を図る。

#### 戦略的保険者機能の一層の発揮

- 加入者の健康度の向上、医療の質や効率性の向上及び医療費等の適正化を推進するためには、戦略的保険者機能を一層発揮することが必要である。
- このため、①データ分析に基づく課題抽出、課題解決に向けた事業企画・実施・検証を行うこと、②分析成果を最大限活かすため、支部幹部職員が関係団体と定期的な意見交換等を行うことにより「顔の見える地域ネットワーク」を重層的に構築し、当該ネットワークを活用しながら地域・職域における健康づくり等の取組や医療保険制度に係る広報・意見発信に取り組む。

#### 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

- 保険者機能の更なる強化・発揮のため、人材育成、人事制度の適正運用、システム運用による業務効率化等を踏まえた人員の最適配分等を通じて、協会全体の組織基盤の整備・強化を図るとともに、内部統制・リスク管理を強化し、協会業務の適正さを確保する。
- システムについて、安定稼働を行いつつ、制度改革等に係る適切な対応や、中長期の業務を見据えた対応の実現を図る。
- 「広報基本方針」及び「広報計画」の策定を通じて、統一的・計画的な協会広報を実施する。

# 第6期保険者機能強化アクションプラン（案）における主な取組

## （１）基盤的保険者機能の盤石化

- 中長期的な視点による健全な財政運営
- 業務改革の実践と業務品質の向上
- マイナンバーカードの健康保険証利用の推進、制度に係る広報の実施及び資格確認書の円滑な発行【新規】
- 2025年度中に電子申請を導入し、事務処理の効率化を推進【新規】

## （２）戦略的保険者機能の一層の発揮

### <データ分析に基づく事業実施、好事例の横展開>

- 医療費・健診データ等を活用した地域差等の分析
- 国への政策提言、パイロット事業等の実施など、外部有識者の知見を活用した調査研究成果の活用【拡充】
- 「保険者努力重点支援プロジェクト」（北海道、徳島、佐賀）の実施及び実施を通じ蓄積した分析や事業企画等の手法の横展開【新規】

### <特定健診・特定保健指導の推進等>

- 2023年度に実施した健診等の自己負担の軽減に加え、2024年度から付加健診の対象年齢を拡大【拡充】
- 標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内（指導機会の確保を含む）の徹底【拡充】
- 健診当日や健診結果提供時における効果的な利用案内についてのパイロット事業等の成果を踏まえた全国展開【新規】
- 成果を重視した特定保健指導の推進【拡充】

### <重症化予防対策の推進>

- 特定健診を受診した被扶養者や事業者健診データを取得した者等への受診勧奨拡大【新規】
- 外部有識者の研究成果を踏まえた糖尿病性腎症に対する受診勧奨の実施【新規】

### <コラボヘルスの推進>

- 健康宣言のプロセス及びコンテンツの標準化
- データ分析に基づく地域や業態、年代別などの健康課題（喫煙や運動、メンタルヘルス対策とも関連する睡眠など）に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチの実施【拡充】
- 産業保健における取組と連携したメンタルヘルス対策の推進【拡充】

### <医療資源の適正使用、意見発信>

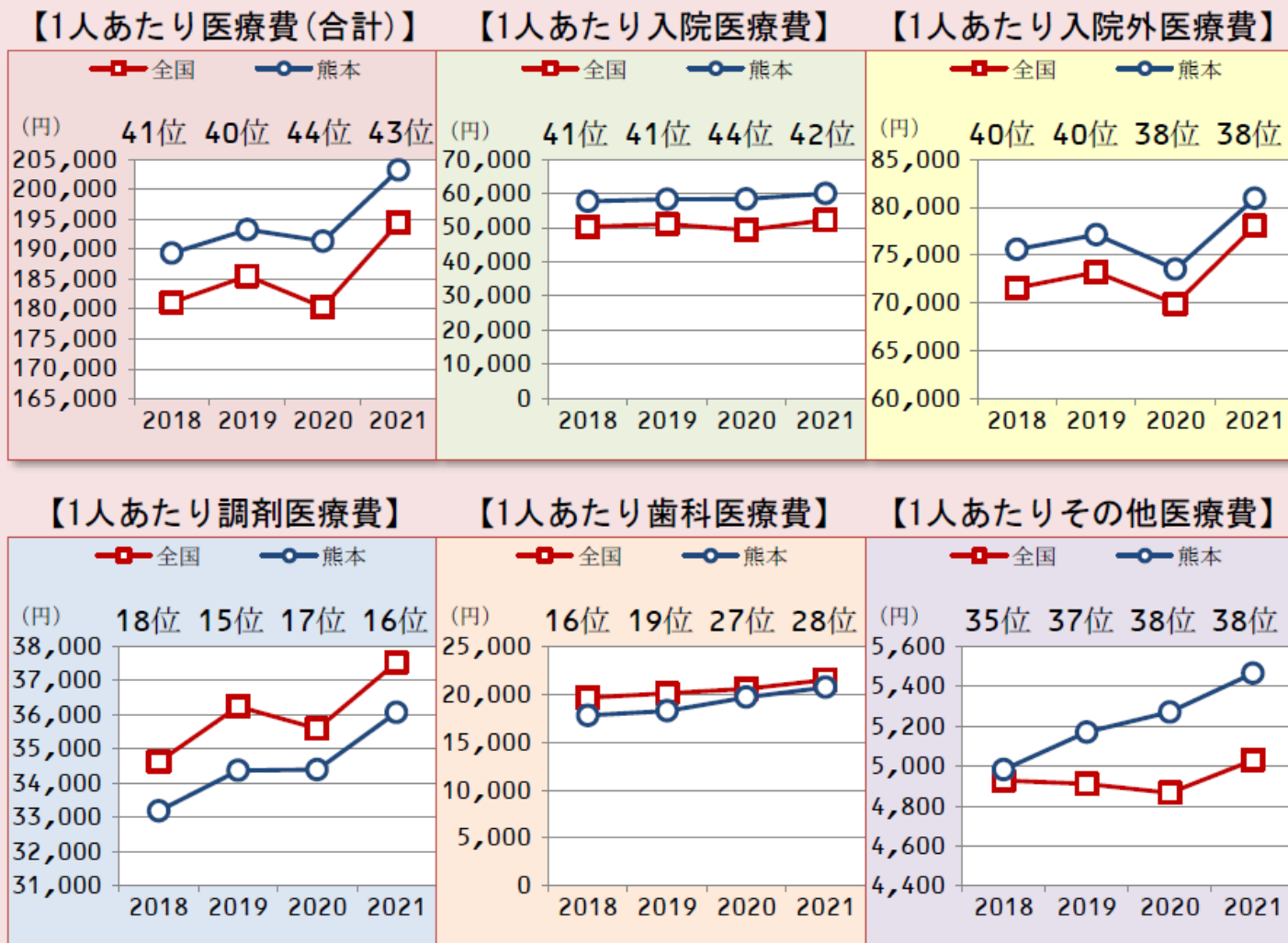
- 医療機関等への働きかけを中心としたバイオシミラーの使用促進【新規】
- 効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療及び医療資源の投入量に地域差がある医療に係る医療関係者等への周知・啓発【新規】
- 協会のデータを活用したエビデンスに基づく効果的な意見発信の実施

## （３）保険者機能の強化を支える組織・運営体制の整備

- 新たな業務の在り方を踏まえた適正な人員配置【新規】
- 仕事と生活の両立支援をはじめとした働き方改革の推進【新規】
- 広報基本方針・広報計画の策定【新規】
- 具体的なICT活用の実現や新たな環境の変化への対応等、中長期を見据えたシステム対応の実現【拡充】

# 戦略的保険者機能分野における熊本支部の状況(医療費)

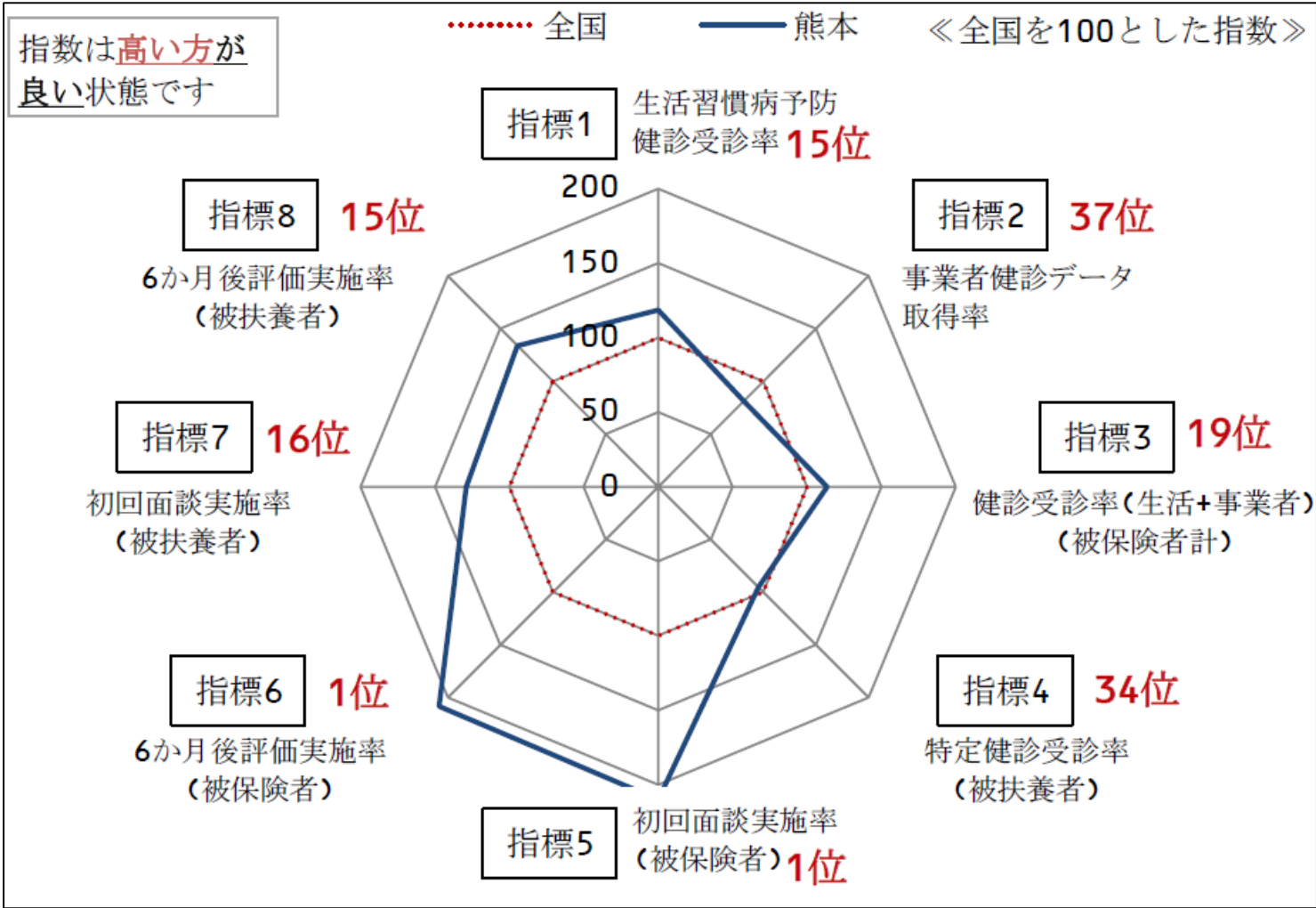
2018年度から2021年度の熊本支部の各種1人あたり医療費と全国順位及び全国平均



(データソース：協会けんぽの都道府県支部別医療費の状況(運営委員会公表資料)のバックデータから年齢構成を標準化した1人あたり医療費を算出)

# 戦略的保険者機能分野における熊本支部の状況(保健事業)

健診受診率・特定保健指導実施率(2022年度)

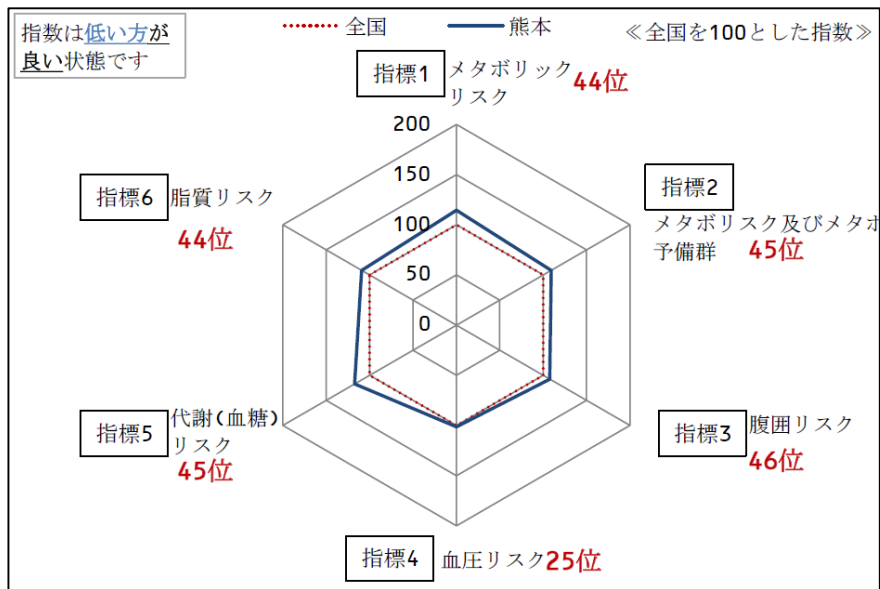




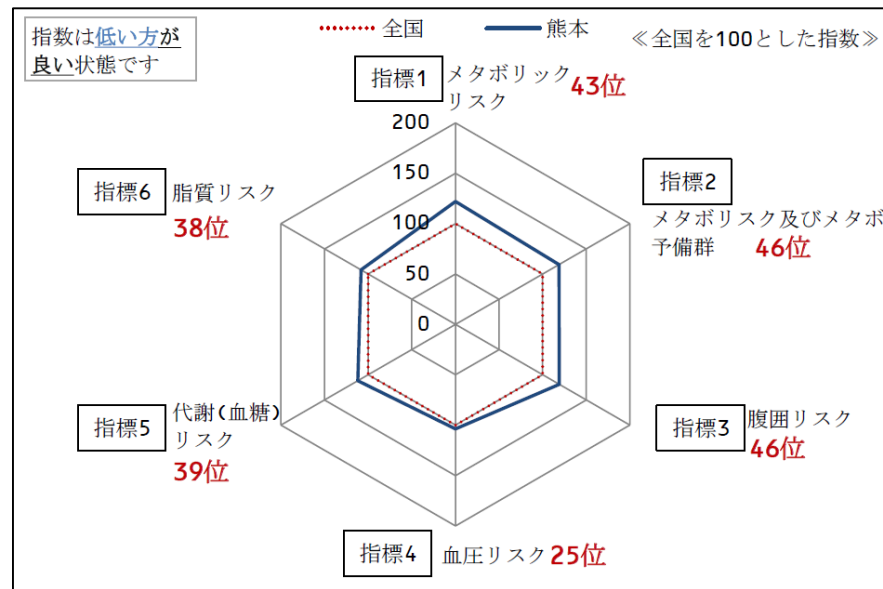
# 戦略的保険者機能分野における熊本支部の状況(生活習慣病リスク)

## 生活習慣病リスク保有者割合(2022年度)

### 【男性】



### 【女性】



### 【生活習慣病リスクの判定基準】

メタボリックリスク : 腹囲リスク該当かつ血圧、代謝、脂質のうち2つ以上のリスクに該当する者

メタボリック予備群 : 腹囲リスク該当かつ血圧、代謝、脂質のうち1つのリスクに該当する者

腹囲リスク : 男性85cm以上、女性90cm以上

血圧リスク : 収縮期130mmHg以上 又は 拡張期85mmHg以上 又は 服薬

代謝(血糖)リスク : 空腹時血糖110mg/dl以上 又は HbA1c6.0%以上 又は 服薬

脂質リスク : 中性脂肪150mg/dl以上 又は HDLコレステロール40mg/dl未満 又は 服薬

# 熊本支部 データヘルス計画について

## 第2期データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）

### 上位 目標

### 新規透析患者の減少

最終目標値	実績
被保険者10万人当たりの新規導入者数 7.5人（平成27年度：8.8人）	被保険者10万人当たりの新規導入者数 16.6人（令和4年度）

上位目標については、最終的に、令和10年3月末時点での目標達成を目指しているが、目標達成は困難な状況。

### 中位 目標

- ①被保険者の糖尿病領域者割合の減少
- ②被保険者全体に占める慢性腎臓病（CKD）対象者増加の抑止

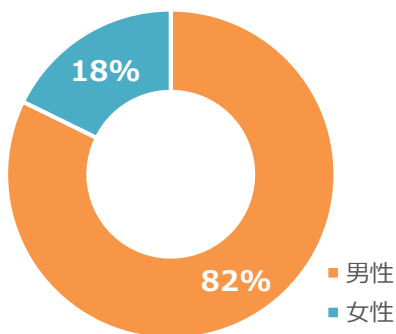
①の最終目標値	①の実績
男性9.6%、女性3.1% （平成27年度：男性9.9% 女性3.4%）	男性9.7%、女性3.5% （令和3年度）
②の最終目標値	②の実績
CKD重症度分類2012年版（未治療者） 8.3%	8.6%（令和3年度）

特定保健指導実施率は非常に堅調な一方で、改善率に課題。（メタボリスク者割合が高く、特保の効果が表れにくい）

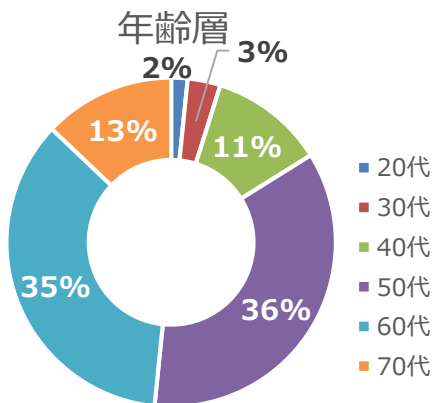
# 熊本支部 データヘルス計画の上位目標にかかる分析

令和4年度における新規透析患者は62人でした。この62人の属性についての分析です。  
 基礎疾患については、協会けんぽが健診、保健指導、受診勧奨において、介入することができ、かつ重症化予防が可能な疾患として、代表的な「糖尿病」と「高血圧症」に着目しました。

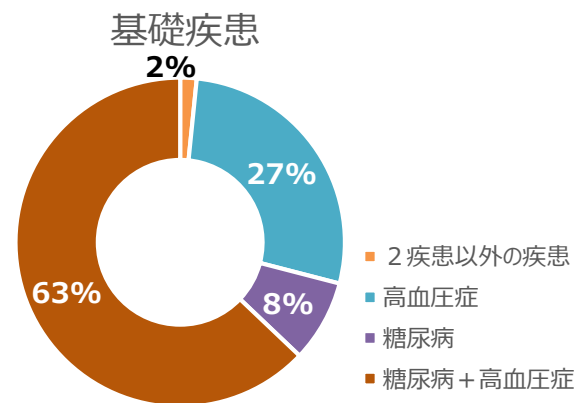
性別



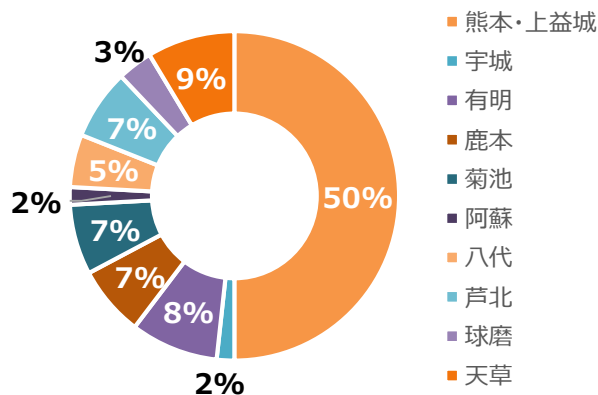
年齢層



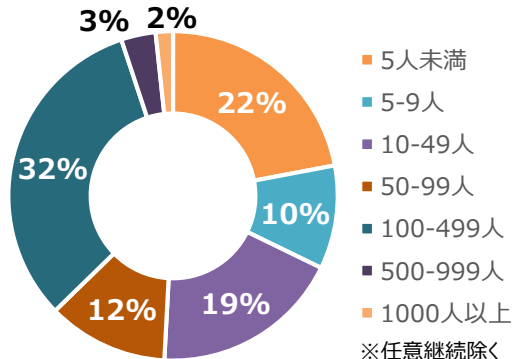
基礎疾患



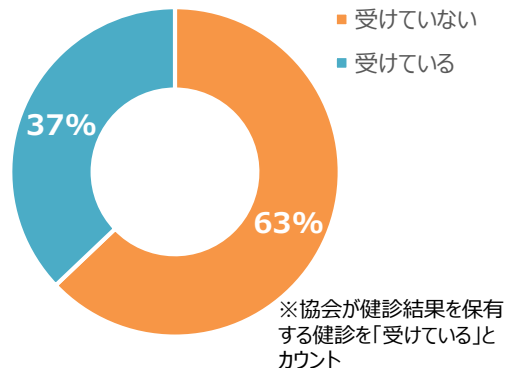
被保険者住所の二次医療圏



事業所規模



健診を直近5年間に3回以上



## 【考察】

- ①透析導入年齢の84%が50歳以上で、特に50代の割合が高いため、できる限り若い年齢からの介入（健診35歳、特保は40歳以上）が必要。
- ②98%が高血圧症と糖尿病を基礎疾患としているため、「特保」及び「血糖、血圧、脂質にかかる未治療者への受診勧奨」とターゲットが合致。
- ③事業所規模で50人未満が51%を占めており、中小零細規模事業所への介入の強化が必要。
- ④健診を直近5年間に3回以上受けていない方が63%を占めており、引き続き、健診受診率の向上に努め、協会の介入を増やす必要がある。



# 保険者機能強化予算にかかる施策等

K P I	生活習慣病予防健診実施率：66.5%以上 事業者健診データ取得率：11.5%以上 被扶養者の特定健診実施率：30.0%以上
-------	---

(単位：千円)

大分類	中分類	R5年度取組名	取組概要	R6年度 予算方針 (案)	R5年度 予算額	R4年度 予算額	担当
保健事業予算	健診経費	① 健診受診者数目標達成にかかる健診機関へのインセンティブ	健診機関毎に設定した健診受診者数目標を達成した場合のインセンティブ	維持	2,904	2,838	保健G
		② 年度2回目の生活習慣病予防健診のご案内	年度初めの全国一斉案内に加え、年度中盤に支部独自で再案内を行う	拡大	956	4,191	
		③ 新年度健診案内に同封するリーフレット等作成	翌年度分案内における支部独自印刷物を今年度予算で作成	縮小	3,679	2,228	
		④ 事業者健診結果の提供勧奨及びデータ化他	事業者健診結果の提供勧奨と、取得した紙の事業者健診結果をデータ化	拡大	11,185	14,638	
		⑤ 被扶養者を対象とした協会けんぽ主催集団健診	無料オプション健診を付加した協会主催による集団健診	やや拡大	9,170	15,400	
		⑥ 特定健診とがん検診の同時受診勧奨	熊本市のがん検診と協会けんぽの特定健診が同時受診できる“花畑健診”を開催	拡大	550	2,140	

## 令和5年度経過及び令和6年度事業方針（案）

- ・被保険者の生活習慣病予防健診については、自己負担額の軽減（7,169円→5,282円）等の効果もあり、5年度は前年を上回るペースで受診者を伸ばしている。6年度は、これまでに健診受診に至っていない、いわゆる「岩盤層」の掘り起こしにも注力することとし、上記②の事業を拡大する予定（未受診者個人宅へのDM送付件数を拡大）。
- ・併せて、被保険者の健診については、事業者健診データ取得事業（上記④）を拡大する。これまでデータ提供を実施していない事業所へのアプローチと、事業者健診→生活習慣病予防健診への変更を促す。
- ・被扶養者健診については、県内各地で行う集団健診の日程を増やすほか、対象者へのDM送付を拡充する（上記⑤）。また、熊本市と共同で実施する集団健診イベントの（上記⑥）の更なる拡充を図る。

# 保険者機能強化予算にかかる施策等

K P I	被保険者の特定保健指導実施率：39.3%以上 被扶養者の特定保健指導実施率：14.5%以上
-------	--

(単位：千円)

大分類	中分類	R5年度取組名	取組概要	R6年度 予算方針 (案)	R5年度 予算額	R4年度 予算額	担当
保健事業 予算	保健指導 経費	① 特定保健指導実施者数目標達成にかかる実施機関へのインセンティブ	実施機関毎に設定した特保実施者数目標を達成した場合のインセンティブ	拡大	4,045	2,437	保健 G
		② 特定保健指導実施機関における特定保健指導の中間評価のための血液検査	特定保健指導中の中間評価時に、血液検査等を実施することで途中脱落を防ぐ	拡大	7,590	7,475	
		③ 保健指導雑費	パンフレットや事務用品の購入、実施場所の賃借等	維持	348	314	
		④ 情報通信技術（ICT）を活用した遠隔面談	ICTによる初回面談。主に岩盤層が対象	維持	本部予算	本部予算	
		⑤ 協会保健師等による実施が困難な地域における特定保健指導専門機関への委託	主に、天草、球磨地域における特保を委託	維持	本部予算	本部予算	

## 令和5年度経過及び令和6年度事業方針（案）

- ・令和4年度は特定保健指導の初回面談、実績評価実施率ともに全国1位（初回面談実施率：49.0%、実績評価実施率：37.8%）。そのうち、委託機関による実施が約8割を占めている。5年度も、保健指導のベースとなる生活習慣病予防健診受診者が増加傾向にあることから、さらにリソースを投入し、高いレベルで保健指導の実施を継続していく。
- ・委託機関による保健指導実施者数を増やすことが実施率増に直結していくため、インセンティブ予算を拡大することで、委託機関での更なる特保実施を促す。（上記①）
- ・中間評価時の血液検査は対象者に自身の健康状態の改善状況を「見える化」することができ、特定保健指導を実施する上で有用である。今後対象者が増えていくことから、当該事業についても予算を拡大する予定（上記②）。

# 保険者機能強化予算にかかる施策等

K P I	受診勧奨後、3か月以内に医療機関を受診した者の割合：13.1%以上	(単位：千円)
-------	-----------------------------------	---------

大分類	中分類	R5年度取組名	取組概要	R6年度 予算方針 (案)	R5年度 予算額	R4年度 予算額	担当
保健事業予算	重症化予防経費	① 生活習慣病予防健診実施機関への受診勧奨業務委託	健診の結果、血圧および血糖値が受診勧奨領域者へ健診受診3か月以内に最低2回以上の受診勧奨を行う	維持	10,100	3,129	保健G
		② 【特別枠】※ CKD、心房細動、高尿酸値者に対する受診勧奨	健診結果から、左記の3疾病のハイリスク者に対し、受診を促すDM送付と電話でのフォローを行う	拡大	5,269	0	
	その他	① 生活“歯援”プログラムの実施	熊本県歯科医師会と連携した口腔ケアプログラム	維持	176	308	
		② 保健事業計画アドバイザー経費	支部データヘルス計画の策定・推進にあたり、有識者へ諮問を行う	維持	105	0	

※「特別枠予算」：取り組みに意欲的な支部に対して通常の予算に追加して予算措置される。本部への申請、審査を経て認定可否が決定される。

## 令和5年度経過及び令和6年度事業方針（案）

重症化予防事業は、保健指導よりさらに喫緊のリスクを保有する者へアプローチ（受診勧奨）を行うものであり、本人のQOL向上はもとより、重篤化による医療費増大の抑止に資する重要な事業である。6年度も引き続き事業の拡充を図るが、特に、上記②【特別枠】のCKD、心房細動、高尿酸値者に対する受診勧奨については、新たに「治療中者・治療中断者」、「事業者健診データを提出した者」にも対象を拡大することを検討中。

# 保険者機能強化予算にかかる施策等

K P I	健康宣言事業所数：2,080事業所以上	(単位：千円)
-------	---------------------	---------

大分類	中分類	R5年度取組名	取組概要	R6年度 予算方針 (案)	R5年度 予算額	R4年度 予算額	担当
保健事業予算	コラボヘルス事業経費	① 事業所カルテによる健康宣言の勧奨とアフターフォロー	健康宣言事業所への事業所カルテ定期お届け、と、未宣言事業所への宣言勧奨	維持	4,498	5,500	企画総務G
		② 健康経営好事例の共有（くまもと健康企業会、事例集作成）	くまもと健康企業会運営費（事例集作成は2年に1回）	縮小	2,125	689	
		③ 講師派遣型健康づくりセミナー	健康宣言事業所を対象に、セミナー講師を派遣する（講師は外部委託）	維持	2,310	1,563	
		④ ヘルスター認定2024	健康宣言事業所の“健康度”を1つ星から3つ星で認定する（2年に1度実施）	実施無し	1,689	0	

## 令和5年度経過及び令和6年度事業方針（案）

健康宣言事業所数は令和5年9月末時点で、2,605事業所と、令和5年度KPIの目標（2,080）を大きく上回っている。これは、

- ・「未宣言事業所には事業所カルテの配付と合わせて宣言勧奨を行う」、
- ・「既宣言事業所にはアフターフォローとして毎年度1回事業所カルテを配付する」、

という、「健康宣言基本モデル」に基づいた取り組みを、令和5年9月に合計10,000社に対して実施した成果である。

令和6年度は、

- ・すべての健康宣言事業所に対する事業所カルテの定期お届け（上記④）
- ・未健康宣言事業所への健康宣言勧奨（上記①）

を柱として、

- ・くまもと健康企業会の運営と会員数拡大（上記②）
- ・健康宣言事業所を対象とした講師派遣型健康づくりセミナー（上記③） に取り組む。

今後、中長期的には、健康宣言事業所数の拡大から、健康宣言事業所のアフターフォロー、特に事業所カルテを活用した健康経営のPDCAの構築支援に軸足を移していく方針。

# 保険者機能強化予算にかかる施策等

K P I	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合：62.0%以上	(単位：千円)
-------	--	---------

大分類	中分類	R5年度取組名	取組概要	R6年度 予算方針 (案)	R5年度 予算額	R4年度 予算額	担当
医療費適正化等予算	広報・意見発信経費	① 健康宣言勧奨と連動した健康保険委員登録勧奨	健康宣言の担当者を健康保険委員として登録するよう案内	維持	無予算で実施	無予算で実施	企画総務G
		② 新規適用事業所への健康保険委員登録勧奨	初めて社会保険適用となった事業所へ“鉄が熱いうちに”健康保険委員登録を案内	維持	無予算で実施	無予算で実施	
		③ メディアを活用した健康経営等の周知・啓発	健康経営や健康づくりを、県民・事業主等へ広報（地元紙、地元経済誌を想定）	維持	5,275	4,265	
		④ 支部の定期刊行物等の作成	定期的に全事業所に送付するチラシやリーフレット等の作成	維持	2,281	3,710	

## 令和5年度経過及び令和6年度事業方針（案）

KPIは、令和5年9月末時点で64.4%と、令和5年度目標を大きく上回っている。これは、

- ・健康宣言勧奨と連動した健康保険委員登録勧奨（上記①）
- ・新規適用事業所への健康保険委員登録勧奨（上記②）

が着実に健康保険委員の登録増加につながっているものであり、今後も堅調な伸びが確実に期待できる。

また、

- ・メディアを活用した健康経営等の周知・啓発（上記③）については、

8月頃・・・健康経営優良法人認定の申請受付開始の告知

3月頃・・・健康経営優良法人認定の結果発表（認定された事業所名の公表）

という、サイクルが定着してきており、定着による広報効果のアップ、同認定の申請社数、認定社数の増加が顕著であることから、令和6年度は、上記①②③とも、令和5年度を踏襲した施策を実施する方針。



# 保険者機能強化予算にかかる施策等

K P I	ジェネリック医薬品使用割合：84.0%以上
-------	-----------------------

(単位：千円)

大分類	中分類	R5年度取組名	取組概要	R6年度 予算方針 (案)	R5年度 予算額	R4年度 予算額	担当
医療費適正化等予算	医療費適正化対策経費	① ジェネリック医薬品軽減額通知（年度2回発送）	お薬をジェネリックに切り替えた場合のお薬代軽減額の試算を対象者自宅へDM通知	維持	本部予算	本部予算	企画総務G
		② 薬局向けジェネリック使用促進ツールの展開【実施見送り】	調剤薬局に対して、自薬局のジェネリック使用割合等を文書でお知らせ	実施無し	660	505	

## 令和5年度経過及び令和6年度事業方針（案）

KPIは、令和5年5月末時点（直近判明分）で84.6%と、令和5年度目標を上回っている。当支部は、令和4年度に行ったジェネリック医薬品軽減額通知による、ジェネリック医薬品への切替率が、1回目31.5%で全国4位、2回目38.4%で全国1位と、同通知による効果が顕著である。

こういった情勢に鑑み、令和5年度の上記②「薬局向けジェネリック使用促進ツールの展開」を見送ることとした。理由は、マンパワー、予算とも他業務を優先するためである。

令和6年度においても、上記①「ジェネリック医薬品軽減額通知」を確実に実施することに注力し、その他施策については予算措置を見送ることとしたい。

ただし、第6期アクションプランにおいて、「バイオシミラーの使用促進」が盛り込まれることを踏まえ、当支部においても、バイオシミラーの使用促進施策を検討し、必要に応じて予算措置を行う方針である。

「バイオシミラー」・・・バイオ後続品。バイオ医薬品におけるジェネリック医薬品のような位置づけであり、国においては、「令和11年度末までにバイオシミラーに80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上とする」との目標が掲げられている。

# 保険者機能強化予算にかかる施策等

K P I	—
-------	---

(単位：千円)

大分類	中分類	R5年度取組名	取組概要	R6年度 予算方針 (案)	R5年度 予算額	R4年度 予算額	担当
医療費適正化等予算	医療費適正化対策経費	① 加入者宛てダイレクトメールによる上手な医療のかかり方の勧奨	レセプト分析により多剤重複服薬者等を選定し、対象者自宅宛てDMIにて、医療のかかり方の改善すべき点をお知らせ	維持	5,803	5,940	企画総務 G

令和5年度経過及び令和6年度事業方針（案）
<p>令和5年度は、下期に対象者の個人宅宛てのダイレクトメールにより、「上手な医療のかかり方」の勧奨を実施する計画で、現在、準備中。対象者の属性は、「多剤・重複服薬者」を想定している。</p> <p>対象者の選定はレセプトにより行い、事業実施後の効果検証もレセプトにより受診行動の変化を追いかける。</p> <p>本事業は、国の医療費適正化計画における「医療費の増大が見込まれる中では、重複投薬や多剤投与の是正等、医薬品の適正使用を推進することが重要」との方針に沿った取り組みであり、医療費の適正化に直接的な効果が期待できるため、令和6年度においても引き続き、予算措置を行う方針。</p>

# 熊本支部保険者機能強化予算総額まとめ

(単位：千円)

支部保険者機能強化予算

分野	科目	令和6年度予算方針(案)	令和5年度予算額
保健事業予算	健診経費	維持	28,444
	保健指導経費	拡大	11,983
	重症化予防事業経費	維持	10,100
	コラボヘルス事業経費	やや縮小	10,622
	その他保健事業経費	維持	281
	合計	維持の見通し (本部が配分)	61,430
	【特別枠】 その他の重症化予防対策経費	拡大	5,269
医療費適正化等予算	医療費適正化対策経費	維持	6,463
	広報・意見発信経費	維持	7,556
	合計	維持の見通し (本部が配分)	14,019